

11月1日は、たかはま子ども市民憲章の制定記念日です

市では、市内に暮らすすべての子どもが主体的に社会に参画し、子どもの自己実現が図れるよう支援するとともに、子どもの権利擁護の推進を図るため、平成15年11月1日に「たかはま子ども市民憲章」を制定し、11月1日からの1週間を「たかはま子ども市民憲章を知る週間」として啓発しています。皆さんもこの機会に子どもとおとなの意識の違いについて、話し合ってみませんか。

市では、子ども市民憲章の普及啓発のために、こども育成グループ窓口などで3種類の啓発書を配布しています。ぜひご覧ください。

- ・10代向けパンフレット『HIROBA』
- ・幼児向け絵本『わたしはね…』
- ・大人向け啓発書『おとなもね…』

たかはま子ども市民憲章

平成15年11月1日制定

わたしたちは、国連・児童(子ども)の権利条約の理念をふまえ、人間性豊かで誇りの持てる高浜を創っていきます。そのためには、子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。そこでわたしたちは、現在及び未来の高浜のまちを支え合っていくために、ここに「たかはま子ども市民憲章」を定めます。

【子どもから】

1. みんな幸せになる権利がある。だから、自分の心を閉ざさないで。短所も、別の見方をしたら長所かもしれない。自分のことをもっと好きになって楽しもう!
2. わたしは世界でただひとり、だから大切。あなたも世界でただひとり、だからやっぱり大切。お互い大切なんだから、いやがることはしないようにしよう。
3. 学校の勉強だけが学ぶことじゃない。遊びからも友達からもたくさん学ぶことができる。だから遊びと友達を大切に。もちろん勉強も大切!
4. けんかはほどほどに。けんかもそんなに悪いことじゃない。けんかから学ぶことだってあるしね。
5. 怒りたくてもすぐにださない。趣味や夢をみつけて発散しよう!それでもイヤなことがあったら「ムカつく」の一言で終らせないで、自分の感情をもう少し細かい言葉で表現してもいい。
6. ひとりで悩んだりしないで、だれかに助けを求めたっていい。別に恥ずかしいことじゃないからさ。
7. なんでも今、自分が「一番」とは限らない。でもそれに近づこうとがんばって上をめざしていこう。自分らしい、自分なりのがんばりで、コツコツ コツコツ少しずつでいいよ。
8. 何事にも全力投球!でも気楽に行こう。チャンスはいつもそばにある。

【おとなから】

1. 自分を大切に、希望をもって生きる姿勢を示していきたい。
2. どの子どももみんな一人ひとり違います。その違いをその人の豊かさとして受けとめます。
3. 子どもが自分と周りを変える力をつけるために学び、活動していくことを支援します。
4. 完全さを求めず、子どもが自分を出せるようにゆとりと寛容さをもって接します。
5. 子どもに愛情を持って接し、干渉しすぎたり、ひとりで背負い込まないで、地域の人がとともに子どもの自治を支え、楽しく子育てを進めます。
6. 子どもが安心して集い、交流し、ありのままの自分を出せるような居場所を子どもとともに創っていくよう努めます。
7. いじめや虐待など権利侵害を受けることなく、子どもが安心して生活できるように、いつでも相談でき、救済・回復できるようなくみを整えるよう努めます。
8. 子どもとともに、民族的、国民的、宗教的な偏見を持つことなく、相互の理解、寛容の精神のもとで、地球市民として日本と世界の平和を願い、この世界から戦争や争いがなくなるように努めていきたい。

食育協力隊カワラッキーフレンズ 登録企業より食育事業に寄附

(株)おとうふ工房いしかわの夏祭りにて、石川伸代表取締役より市長へ目録が贈呈されました。ありがとうございました。

石川氏
コメント

食育のまち
「高浜」目指して、
市の食育を盛り上げ
てください。

